



2021年12月13日

各位

会社名 東亜石油株式会社  
代表者名 代表取締役社長 原田 和久  
(コード番号 5008 東証第二部)  
問合せ先 経営管理担当取締役 宍戸 康行  
(TEL. 044-280-0614)

### 新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### ○ 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は、後述する施策を実施することで流動株式比率を高め、2025年3月期を目途に上場維持基準を充たす所存です。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	1,427人	23,797単位	66.2億円	19.1%
上場維持基準	400人以上	2,000単位	10億円	25%
計画書に記載の項目	—	—	—	○

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

○上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

当社は投資家の皆様が投資しやすい環境を整えるために当社株式の流動性を改善し、中長期的な企業価値の向上を図ることを基本方針としております。

そして、当社株式の流動性を改善するためには「流通株式数を増やすこと」及び「企業・株式の魅力を高めること」が重要と考えております。

具体的な取組として、流通株式数を増やすために、今後、既存株主との間で、保有する当社株式の売却の要請等も含め、当社株式の流動性を高めるための施策に関する対話を始めます。

また、当社の企業としての魅力、ひいては当社株式の魅力を高めるために、製品の付加価値向上、老朽化対策、設備の信頼性向上等に対して重点的に経営資源を配分するとともに収益力・資本効率の向上に努めます。また、指名諮問委員会・報酬諮問委員会の設置による取締役会の実効性向上を検討します。

取組項目	取組内容
流通株式数の増加	・ 既存株主との間で、保有する当社株式の売却の要請等も含め、当社株式の流動性を高めるための施策に関する対話を開始
製品の付加価値向上	・ 軽油等の中間油種を増産するための設備改造、運転改善、触媒選定（減退するガソリン需要への対応） ・ 当社が優位性を持つ分解設備の最大活用（他製油所との連携・原料融通拡大）
老朽化対策	・ 設置後長期間が経過した大型機器の計画的保全体制構築
設備の信頼性向上	・ IoT 活用による設備検査・操業効率化 ・ 新検査技術による予防保全の充実 ・ 設備保全データベースの構築によるメンテナンス最適化
取締役会の実効性向上	・ 指名諮問委員会・報酬諮問委員会の設置検討

可及的速やかに当社の流通株式比率を 25.0%以上に改善したいと考えておりますが、当社株式の流動性を高めるためには既存株主の協力が必要不可欠であるため、まずは当社株式の上場維持が既存株主にとっても望ましい選択であることを理解いただき、協力していただけるよう、既存株主との間で丁寧な対話を行っていくことで、計画期間内に上場維持基準の適合を目指す所存です。

以上